

令和8年第8回各務原市教育委員会会議録

日時 令和8年7月23日（木）

午後3時00分開会

午後4時00分閉会

場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大堀 憲、委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎、
委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 田中 眞、次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長縄 睦、
教育施設整備推進課長 福手 芳尚、教育施設管理課長 仲村 由紀、
学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 戸崎 憲一、
学校給食センター所長 片桐 章雄

3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔、教育総務課 主事 河合 駿英

4 会議に付した案件

議第31号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがある事項に関する事（令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について）

議第32号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがある事項に関する事（令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について）

議第33号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがある事項に関する事（令和8年度使用かかみがはら支援学校用教科用図書の採択について）

報第23号 人事に関する事

報第24号 （専決処分の承認）各務原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第31～33号は公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがある事項に関することに該当するため、報第23号は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。

全 委 員 非公開とすることに異議はありませんか。
異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第31号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがある事項に関する事(令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について)

教 育 長 議第31号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第31号について、資料により説明。)

小 島 委 員 不適切な内容または乱丁があった等の事例はありますか。

学校教育課長 乱丁については、印刷の関係上ないとは言い切れません。実際にページが折れ曲がったりはしますが、現状そのような事例はありません。4年に1度の教科書採択の際に教科書採択協議会において検討された結果であるため、不適切な内容はないものと認識しています。

教 育 長 他にご質問はないようですので、採決をいたします。議第31号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第31号を原案通り承認いたします。

議第32号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがある事項に関する事(令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について)

教 育 長 議第32号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第32号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

松 原 委 員 いただいた意見書を全て反映していますか。

学校教育課長 市独自で判断するのではなく、市から岐阜地区にある事務局へ、事務局から県へと判断を求め、あくまで多様な意見の一つとして整理しています。

教 育 長 他にご質問はないようですので、採決をいたします。議第32号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

教 育 長 (全委員挙手)

全委員、異議なしと認め、議第32号を原案通り承認いたします。

議第33号 公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがある事項に関する事(令和8年度使用かかみがはら支援学校用教科用図書の採択について)

教 育 長 議第33号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第33号について、資料により説明。)

小 島 委 員 高等部の教科書に新規が多いように感じるが、入れ替えが多いものなのでし

ようか。

学校教育課長 入れ替えは多いです。

教 育 長 他にご質問はないようですので、採決をいたします。議第33号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第33号を原案通り承認いたします。

報第23号 人事に関する事

(内容非公開)

報第24号 (専決処分の承認)各務原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 報第24号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校給食センター長 (報第24号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 ご質問はないようですので、採決をいたします。報第24号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第24号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。